

# 第71期定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

平成27年度 (平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

## ミツミ電機株式会社

当社は、第71期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mitsumi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 株式会社エムジーアイ  
MITSUMI REALTY INC.

##### ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した会社の状況

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 MITSUMI REALTY INC.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数 1社
- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 株式会社エムジーアイ
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に対する影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、珠海三美電機有限公司他6社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算に際しては、連結決算日で仮決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 製品、仕掛品……………総平均法又は移動平均法
- ・ 原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、構造、用途別に見積られる耐用年数に基づく定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び一部の在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	2～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、用途別に見積られる耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

販売用製品機器組込ソフトウェア	3年
自社利用のソフトウェア	5年
のれん	5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
当社及び一部の在外連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を引当計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段) 為替予約  
(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権
- ハ. ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

## 2. 表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金繰入額」（当連結会計年度は、1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

115,005 百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 固定資産売却益

固定資産売却益267百万円は、国内事業用地の売却益21百万円及びマレーシア子会社の工場売却益245百万円であります。

#### (2) 減損損失

##### ① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	日本、フィリピン
事業用資産	工具、器具及び備品	日本、フィリピン、中国
事業用資産	建設仮勘定	日本

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、将来の回収可能性を検討いたしました結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、当社及び当社の一部の連結子会社の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

##### ③ 減損損失の金額

機 械 装 置 及 び 運 搬 具	16 百万円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	112 百万円
建 設 仮 勘 定	0 百万円
合 計	129 百万円

##### ④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については、継続的に損益を把握している連結事業部別を基本単位とし、また、遊休資産については、個別資産単位にてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については現時点における割引前将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであること、正味売却価額については、資産ごとの合理的な算定が困難であることから、いずれも零として評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,498千株	－千株	－千株	87,498千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,224百万円	14円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力の発生が翌連結会計年度になるもの  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る回収リスクは、販売管理業務規則、与信管理規則及び関連細則に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
① 現金及び預金	40,585	40,585	—
② 受取手形及び売掛金	42,030	42,030	—
③ 投資有価証券			—
その他有価証券	46	46	—
④ 支払手形及び買掛金	(20,351)	(20,351)	—
⑤ 短期借入金	(7,109)	(7,109)	—
⑥ 新株予約権付社債	(20,090)	(19,650)	△440

(\*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額288百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,160円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 115円92銭   |

## 8. 追加情報

経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約の締結について

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、ミネベア株式会社（以下「ミネベア」といいます。）と経営統合契約（以下「本経営統合契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を同日付で締結いたしました。なお、株式交換（以下「本株式交換」といいます。）については、平成28年12月27日開催予定の当社の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を得た上で、平成29年3月17日を本株式交換の効力発生日として行う予定です。

なお、ミネベアにおいては、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、本株式交換をミネベアの株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行う予定です。

また、当社株式は、本株式交換の効力発生日（平成29年3月17日予定）に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において平成29年3月14日付けで上場廃止（最終売買日は平成29年3月13日）となる予定です。

### ①本株式交換の目的

当社及びミネベア（以下「両社」といいます。）は、本経営統合により、以下に掲げる統合シナジーの実現を通じて真のソリューションカンパニーを目指し、エレクトロメカニクスソリューションズ企業として、両社の企業価値のさらなる向上を実現してまいります。

- 1) 成長及び事業ポートフォリオの進化
- 2) 生産体制・拠点の最適化によるコスト競争力・キャッシュフロー創出力の向上
- 3) 開発力の向上及びソリューションの提供

### ②本株式交換の方式

ミネベアを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、ミネベアにおいては、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行われる予定です。当社においては、平成28年12月27日開催予定の当社の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を得た上で行われる予定です。

③本株式交換の日程

基本合意書の締結（両社）	平成27年12月21日
本経営統合契約及び本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成28年3月30日
本経営統合契約及び本株式交換契約の締結（両社）	平成28年3月30日
臨時株主総会に係る基準日の公告日（当社）	平成28年9月（予定）
臨時株主総会に係る基準日（当社）	平成28年9月（予定）
本株式交換契約承認臨時株主総会（当社）	平成28年12月27日（予定）
最終売買日（当社）	平成29年3月13日（予定）
上場廃止日（当社）	平成29年3月14日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成29年3月17日（予定）

④本株式交換に係る割当の内容

	ミネベア	当社
本株式交換に係る株式交換比率	1	0.59
本株式交換により交付する株式数	ミネベアの普通株式：47,913,630株（予定）	

⑤本株式交換に伴う新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権については、当該新株予約権の内容及び本株式交換比率を踏まえ、新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるミネベアの新株予約権を割当交付するとともに、当該新株予約権付社債に係る社債債務についてはミネベアが承継いたします。

⑥本株式交換比率の算定根拠

本株式交換に係る株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたり公正性・妥当性を確保するため、ミネベアは、第三者算定機関として野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を、当社は、第三者算定機関として大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所をそれぞれ選定し、本格的な検討を行いました。

野村證券は、ミネベアについては市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。当社については、市場株価平均法及びDCF法を採用して算定を行いました。

大和証券は、両社について市場株価法、類似会社比較法及びDCF法による算定を行いました。

当社及びミネベアは、それぞれの第三者機関による算定・分析結果及び法務アドバイザーの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の市場株価、財務の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であるという判断に至り、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を行いました。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品……移動平均法
- ・製品、仕掛品……総平均法
- ・原材料及び貯蔵品……主として最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、構造、用途別に見積られる耐用年数に基づく定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械及び装置	5～8年
工具、器具及び備品	2～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

資産の種類、用途別に見積られる耐用年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

販売用製品機器組込ソフトウエア	3年
自社利用のソフトウエア	5年
のれん	5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を引当計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の額については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、投資その他の資産に「前払年金費用」を計上しております。

④ 事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額及び債権額を超えて、当社が負担する事となる損失見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権

・ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	81,228 百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	13,155 百万円
② 短期金銭債務	7,856 百万円
(3) 取締役及び監査役に対する金銭債務の総額	
長期金銭債務	71 百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	46,830 百万円
② 仕入高	57,131 百万円
③ 有償支給高	3,435 百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,849 百万円

(2) 固定資産売却益

固定資産売却益21百万円は、国内事業用地の売却益であります。

(3) 減損損失

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械及び装置	東京都多摩市
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都多摩市
事業用資産	建設仮勘定	東京都多摩市

② 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、将来の回収可能性を検討いたしました結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、当社の資産について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

機 械 及 び 装 置	15 百万円
工 具 、 器 具 及 び 備 品	35 百万円
建 設 仮 勘 定	0 百万円
合 計	52 百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部別を基本単位とし、また、遊休資産については、個別資産単位にてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については現時点における割引前将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであること、正味売却価額については資産ごとの合理的な算定が困難であることから、いずれも零として評価しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	47千株	6,241千株	－千株	6,288千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,240千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。



## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産及び流動負債の部</b>		<b>固定資産及び固定負債の部</b>	
<b>繰延税金資産</b>		<b>繰延税金資産</b>	
賞与引当金否認額	380	減価償却超過額	506
たな卸資産評価損否認額	821	固定資産減損損失否認額	929
未払費用否認額	812	繰越欠損金	12,155
外国法人税額	16	関係会社株式評価損	646
その他	98	関係会社出資金評価損	449
		退職給付引当金	221
		その他	1,158
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,130</b>	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,067</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>△2,123</b>	<b>評価性引当額</b>	<b>△15,941</b>
<b>差引繰延税金資産</b>	<b>7</b>	<b>差引繰延税金資産</b>	<b>126</b>
<b>繰延税金負債との相殺</b>	<b>△7</b>	<b>繰延税金負債との相殺</b>	<b>△126</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>－</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>－</b>
<b>繰延税金負債</b>		<b>繰延税金負債</b>	
固定資産圧縮積立金	△7	前払年金費用	△795
		固定資産圧縮積立金	△126
		関係会社株式評価損	△183
		その他	△18
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△7</b>	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,124</b>
<b>繰延税金資産との相殺</b>	<b>7</b>	<b>繰延税金資産との相殺</b>	<b>126</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>－</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△998</b>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度に計上された繰延税金負債の金額が55百万円、法人税等調整額が55百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が0百万円増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の等 兼 任	事業 上の 係 関				
子会社	MITSUMI CO.,LTD.	香港	8,000 千香港ドル	電気、通信 機器部 品の販 売	所有直接 100.0%	なし	当社製 品の販 売	製品 の 販 売	30,588	売掛金	7,431
子会社	CEBU MITSUMI, INC.	フィリ ピン共 和国 セブ ダオ 市	1,145,683 千フィ リピン ペソ	電気、通信 機器部 品の製 造	所有直接 100.0%	1名	当社の半 導体、 デバイス、 光デバイ ス、機構 部品の 製造	資金の 付 利息の 取 製品 の 入 購	3,621 24 11,280	関係会 社長期 貸付金 流動資 産 その他 買掛金	3,331 3 1,581
子会社	珠海三美電 機有限公司	中華人 民共 和国 広東 省 珠 海 市	230,358 千人民 元	電気、通信 機器部 品の製 造	所有直接 100.0%	2名	当社の機 構部品、 高周波 部品、電 源部 品の製 造	製品の 購 入	17,009	買掛金	1,958

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び購入については、市場価格、総原価を勘案し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 上記関係会社長期貸付金利息の利率については貸付先所在国の銀行借入利率に一定マージンを上乗せしたものを適用しております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,023円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 138円10銭   |

## 9. 追加情報

経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約の締結について

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、ミネベア株式会社と経営統合契約及び株式交換契約を同日付で締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 8. 追加情報 経営統合に関する経営統合契約及び株式交換契約の締結について」に記載のとおりであります。